

所得税

市・県民税の申告が始まります

■問合せ 確定申告について ▶ 佐野税務署 ☎22-4366
市・県民税について ▶ 市民税課 ☎20-3008

申告が必要か確認しましょう



対象

令和7年1月1日時点で、佐野市に住民登録がある方

※対象の方以外は、1月1日に住民登録のあった自治体に確認してください。

令和6年1月～12月の間に
収入 ありましたか？

- 主な収入が年金の方 ▶ ①へ
- 主な収入が給与の方 ▶ ②へ
- 営業・農業・不動産などの収入があった方 ▶ ③へ
- 収入なしの方 ▶ ④へ

① 主な収入が公的年金の方

遺族年金・障害年金は除きます

公的年金以外に収入はありますか？

はい

いいえ

公的年金以外の所得は20万円を超えていましたか？

はい

いいえ

結果 C

結果 B

公的年金収入は148万円以下ですか？
(令和7年1月1日で65歳未満の方は98万円)

はい

いいえ

結果 A

医療費控除など所得控除を追加する予定はありますか？

はい

いいえ

結果 A ※2

源泉徴収票に記載された「源泉徴収税額」の金額が0円または空欄ですか？

はい

いいえ

結果 B

結果 C

② 主な収入が給与の方

次のうちいずれかに該当しますか？

- ・本業以外に20万円以上給与あり
- ・勤務先で年末調整をしていない

はい

いいえ

結果 C ※3

給与以外の所得はありますか？

はい

いいえ

給与以外の所得は20万円を超えますか？

はい

いいえ

結果 C

結果 B

医療費控除など所得控除を追加する予定はありますか？

はい

いいえ

結果 A

源泉徴収票に記載された「源泉徴収税額」の金額が0円または空欄ですか？

はい

いいえ

結果 B

結果 C

③ 営業・農業・不動産などの収入があった方

所得金額（収入金額から必要経費を引いた額）が所得控除（所得から差し引かれる金額）より大きいですか？

はい

いいえ

結果 C

結果 B

④ 収入なしの方

親族の誰かの税制上の扶養である（扶養している親族の源泉徴収票にあなたの氏名が記載されている）

はい

いいえ

結果 A ※1

結果 B

結果を確認しましょう

結果 **A** 申告の必要はありません ※1 ※2結果 **B** 市・県民税の申告が必要です ※3結果 **C** 所得税の確定申告が必要です

- ※1 所得課税証明の発行や国民健康保険税などの算定に市・県民税申告が必要になる場合があります。
- ※2 公的年金収入が400万円を超える場合は、確定申告が必要になります。
- ※3 令和6年中に再就職し、新しい勤務先で前職分も含めて年末調整している方は含みません。

結果 **B** の方 市・県民税の申告方法

▶ **申告書の作成** 市ホームページ「市・県民税申告書作成コーナー」で簡単に作成、印刷ができます。必要事項を入力するだけで、面倒な計算も自動でき、とても簡単です。また、住民税額の試算や、ふるさと納税限度額の試算もできます。

▶ **申告書の提出** 3月17日(月)までに郵送または市民税課へ持参してください。

〒327-8501(住所不要) 市民税課宛

※申告に関する詳しい情報は、市ホームページをご覧ください。



▲市・県民税申告書作成コーナー



▲申告について詳しくは

結果 **C** の方 所得税の確定申告方法

スマホやパソコンからの申告が便利！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からスマホまたはパソコンとマイナンバーカードを利用して申告書や青色決算書などを作成し、自宅からいつでもオンラインで提出ができます。画面に従って金額などを入力するだけで、自動計算で簡単に申告書などを作成できます。

さらにスマホなら、マイナポータル連携で控除証明書などのデータが自動入力でき、集計や入力の手間が不要となり便利です。ぜひご利用ください。

※令和7年1月以降、確定申告書などの控えに収受日付印の押印を行わないこととしました。

▶ **申告書の郵送先** 3月17日(月)までに関東信越国税局業務センターへお送りください。

〒328-8587(住所不要) 関東信越国税局業務センター栃木分室宛



▲確定申告はこちら



▲マイナポータル連携はこちら

佐野税務署の確定申告会場へ来場する方へ

確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの入場整理券の事前発行をお勧めします。

確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としています。マイナンバーカードと併せてパスワード(①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁)が分かるようにしてお越しく下さい。

▶ **開設期間** 2月17日(月)～3月17日(月)(土日祝日除く)

▶ **受付時間** 8:30～16:00(入場整理券配付終了まで) ▶ **相談開始** 9:00～



▲国税庁LINE公式アカウント

＼各種申告書などは／

市民税課(2階)、田沼・葛生行政センター、各支所、各地区公民館に設置してあります。確定申告書類は、市民税課、田沼・葛生行政センターのみにあります。数に限りがありますのでご了承ください。